

2023.3.22

2023年4月からのゴルフ利用税税率変更について

小田原県税事務所からの指示により税率の精査を行った結果、月毎のゴルフ利用税の税率が下記の通り変更になります。何卒ご理解の程お願い申し上げます。

	変更前		変更後
4月～5月、10月～12月、3月	1,000円	→	1,200円
6月～9月、1月～2月	800円	→	1,000円

レインボーカントリー倶楽部

支配人 原田 望